

2020 年第 170 號法律公告

《2020 年道路交通 (車輛登記及領牌) (修訂) 規例》

(由行政長官會同行政會議根據《道路交通條例》(第 374 章) 第 6(2) 條訂立)

1. 生效日期

本規例自 2020 年 12 月 30 日起實施。

2. 修訂《道路交通 (車輛登記及領牌) 規例》

《道路交通 (車輛登記及領牌) 規例》(第 374 章，附屬法例 E) 現予修訂，修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂第 63 條 (第 X 部的釋義)

第 63 條，**寬免期**的定義——

廢除

“2019 年 12 月 30 日至 2020 年 12 月 29 日 (該兩日亦包括在內)”

代以

“2020 年 12 月 30 日至 2021 年 12 月 29 日 (包括該兩日)”。

《2020 年道路交通 (車輛登記及領牌) (修訂) 規例》

2020 年第 170 號法律公告
B2984

行政會議秘書
梁蘊儀

行政會議廳

2020 年 9 月 22 日

註釋

《2019 年道路交通 (車輛登記及領牌) (修訂) (寬免費用) 規例》(2019 年第 101 號法律公告) 修訂《道路交通 (車輛登記及領牌) 規例》(第 374 章, 附屬法例 E) (**《主體規例》**), 以免除在 2019 年 12 月 30 日至 2020 年 12 月 29 日的寬免期內, 根據《主體規例》須繳付的某些車輛牌照費及某些附加費, 及根據《主體規例》須收取的某些封閉道路通行許可證費用。

2. 本規例修訂《主體規例》, 將有關寬免期延長一年 (即 2020 年 12 月 30 日至 2021 年 12 月 29 日)。